

女性の行財政改革審議官を募集します

厳しさを増す行財政運営を取り巻く環境を的確に乗り切るためには、これまで以上に市民の目線に立った行財政改革が求められています。

女性の行財政改革審議官は、市の事務事業やすべての行政サービスに対する見直しを市民の視点から調査研究していただき、多角的な意見をアドバイザーとして市長に提言していただくものです。

▶**応募資格** 市内在住・在勤または在学の方で日本国籍を有する20歳以上の方。ただし、市職員および市議会議員の応募はできません。

▶**募集人数** 1人

▶**任期** 2年

▶**応募方法** 行財政改革審議官に応募する旨、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入した書類（様式自由）を持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で企画政策課改革推進担当へ提出してください。

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5

【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶**締め切り** 4月21日(水)必着

▶**選考方法** 面談方式とします。日時は応募者全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課改革推進担当（内線309）

新たに「観光プロジェクト推進室」を設置しました

市では、行田市に訪れる観光客を増やし、地域活性化につなげるため、小説「のぼうの城」の映画化に伴う施策や、B-1グランプリ（全国大会）および全国藩校サミットなどを所管する新たな組織として、環境経済部内に観光プロジェクト推進室を設置しました。

▶**問い合わせ** 企画政策課政策担当（内線311）

小説「のぼうの城」映画制作推進協議会を設置しました

小説「のぼうの城」映画化の決定に伴い、このたび、映画化に関係する市内の団体などを中心とした、小説「のぼうの城」映画制作推進協議会を設置しました。

今年の夏にクランクインが決まった今回の映画化は、行田市を全国にアピールする絶好のチャンスであり、市のイメージアップやまちの賑わいなど、さまざまな効果が期待されます。同協議会では、この機会を有効に活用し、映画制作への積極的な協力や観光客の受け入れ体制の整備、商品開発などを行います。



▶**問い合わせ** 観光プロジェクト推進室（内線379）

個人所有住宅の改修資金を補助します

市内の施工業者を利用して個人所有住宅の改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助します。

対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の方 ・改修工事を行う住宅の所有者で、かつ現在居住している方 ・市税を完納している方 ・市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方
対象となる工事	<ul style="list-style-type: none"> ・住居部分に関する修繕、改装工事 ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事 ・市内業者が行う工事 ・平成23年3月31日までに終了する工事
補助金額	消費税を除く工事費の5%相当額（上限10万円）
必要書類	①申請書 ②納税証明願 ③住民票 ④工事見積書(写) ⑤現場写真 ⑥固定資産税課税明細書(写)またはそれに準じるもの ※①②の様式は商工観光課で配布しています
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず工事着工前に申請してください。（工事着工後または完了済みの方の補助はできませんのでご注意ください） ・制度の利用は住宅一棟につき1回限りです。 ・予算の範囲内での補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。

▶**申し込み・問い合わせ** 商工観光課振興担当（内線384）

住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付します

地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付します。

▶対象

- ・自ら居住する市内の住宅に電力を供給する目的で、1kW以上の発電システムを設置する方
- ・市税の滞納がない方
- ・建築基準法、都市計画法などの違反のない方
- ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方

▶**補助金額** 1件10万円

▶**申請方法** 申請書に必要事項を記入のうえ4月1日（木）～12月28日（火）に直接環境課

※補助金制度の案内および申請書は同課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▶**その他** 必ず工事着工前に申請してください。また、予算の範囲内での補助となりますので、予算額に達した場合は受付期間中でも終了します。

▶**問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556-9530